

令和 6 年 第 5 回定例会

道 志 村 議 会 会 議 録

令和 6 年 6 月 4 日 開 会

令和 6 年 6 月 7 日 閉 会

道 志 村 議 会

令和6年第5回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 （6月4日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	3
○開会の宣告	4
○村長挨拶	4
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○一般質問	6
山口 栄 一 君	6
半 田 博 敏 君	11
仲 井 義 晶 君	16
○散会の宣告	26

第 2 号 （6月7日）

○議事日程	27
○出席議員	27
○欠席議員	27
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	27
○職務のため議場に出席した者の職氏名	27
○開議の宣告	28

○議事日程の報告	2 8
○日程の追加	2 8
○報告第 1 号の説明、報告	2 8
○議案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9
○議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0
○議案第 4 1 号、議案第 4 2 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 1
○閉会中の継続調査について	3 3
○村長挨拶	3 4
○閉議の宣告	3 5
○閉会の宣告	3 5
○署名議員	3 7

道志村告示第 13 号

令和 6 年第 5 回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 5 月 24 日

道志村長 長 田 富 也

記

1 期 日 令和 6 年 6 月 4 日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（１０名）

１番	山 口 栄 一 君	２番	佐 藤 進 君
３番	長 田 和 夫 君	４番	佐 藤 建 蔵 君
５番	半 田 博 敏 君	６番	佐 藤 広 一 君
７番	仲 井 義 晶 君	８番	佐 藤 真 澄 君
９番	杉 本 孝 正 君	１０番	佐 藤 光 栄 君

不応招議員（なし）

令和6年第5回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年6月4日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 一般質問
-

出席議員（10名）

1 番	山 口 栄 一 君	2 番	佐 藤 進 君
3 番	長 田 和 夫 君	4 番	佐 藤 建 蔵 君
5 番	半 田 博 敏 君	6 番	佐 藤 広 一 君
7 番	仲 井 義 晶 君	8 番	佐 藤 真 澄 君
9 番	杉 本 孝 正 君	10 番	佐 藤 光 栄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	教 育 長	半 田 昭 仁 君
総 務 課 長	菅 谷 克 士 君	住民健康課長	山 口 かおり 君
産業振興課長	山 口 俊 一 君	ふるさと振興課長	金 子 尚 章 君
教 育 課 長	山 口 登 美 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 藤 勇 樹 君

◎開会の宣告

○議長（佐藤光栄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、令和6年第5回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（佐藤光栄君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和6年第5回道志村議会の定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和6年第5回道志村議会の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、ご多忙にもかかわらずご参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

政府は全閣僚で構成する子ども政策推進会議で、こどもまんなか実行計画2024を決定しました。計画では、児童手当拡充などの少子化対策の強化などが明記されており、今月にも取りまとめとされている経済財政運営の基本指針、骨太の方針に反映させようとしております。政府は、今後5年程度の子ども子育て政策の方向性を示したこども大綱を昨年12月に閣議決定しており、この実行計画は大綱に基づき初めて策定されたものであります。児童手当について、所得制限撤廃や支給期間の延長といった拡充策を改めて明記し、低所得世帯に対する学習支援を行うことも示されております。国を挙げて少子化対策に取り組んでいる状況でもあります。

本村においても、令和5年度の出生数が8人という状況になっており、依然として少子化に歯止めがかからない状況であります。村は、令和6年度予算編成において、第2期総合戦略に掲げた基本目標達成のための事業を優先する中、特に子育て支援事業に係る予算を最優先事業として位置づけ、道志村がこれまでに行っていた独自の事業に加え、今まで以上に子育て環境を優先させる事業を創出しており、特に若い世帯において、住んでみたい村、住んでよかった村を実感していただける事業を中心に予算編成し、子育て世帯の意見を十分に取り入れた地域の活性化に取り組んでいるところであります。これらの事業は、これらの活

力維持のためにも欠くことができない事業であり、全国でもトップレベルの子育て環境を推進しており、子育て世帯が安心して暮らせることができる地域を創造してまいりますので、議員の皆さんにおかれましてもご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

さて、臨時議会後の挨拶でも申し上げましたとおり、私は就任以来、一貫して交通インフラ整備の必要性を訴え、村民の皆さんにご理解をいただけてきました。このことについては、防災トンネルの整備を含めた村の強靱化はこれからふるさと道志村を支えていく若い人たちが安心して暮らし続けていけるよう、私たち社会が責任をもって進めていかなければならないことであります。議員の皆様や住民の皆様と一体となり、ご理解を得て推進してまいりますので、引き続きご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、本定例会に付議します案件は、令和6年度補正予算のほか、議案3件、報告1件あります。議案の詳細につきましては、議案審議でご説明させていただきますので、ご審議のほどよろしく願いしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（佐藤光栄君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤光栄君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（佐藤光栄君） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和6年2月、3月、4月分の例月出納検査結果についての報告書が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、議長において、今定例会に村長及び教育長に対し説明員の出席要求を行いました。

一般質問について申し上げます。

今定例会において、申合せ事項により、一般質問を一問一答方式で行います。一般質問の通告者及び村当局において、質問並びに答弁の要旨を分かりやすく簡潔にお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤光栄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第3番議員、長田和夫君及び第4番議員、佐藤建蔵君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤光栄君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から7日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から7日までの4日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐藤光栄君） 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告者は3名です。

◇ 山 口 栄 一 君

○議長（佐藤光栄君） それでは、通告1番、第1番議員、山口栄一君の発言を許可します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 1番議員、山口栄一君。

〔1番 山口栄一君 登壇〕

○1番（山口栄一君） 改めまして、皆様、おはようございます。

令和6年4月の道志村議会議員選挙において、村民の皆様より信任をいただきまして、議会議員となりました山口栄一でございます。地方自治法の基本概念である住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げるため、住民の意見を聞き、集約し、議会において当局と研さんを重ね、よりよい結果を導き出すために努力するつもりでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問をさせていただきます。

1 番。

池の原橋老朽化に伴う架け替え工事の必要性について、村当局の考え方と今後の方針について。

昭和49年に架けられました、現在使用している池の原橋の耐重量制限について、また、耐震荷重について説明を願いたい。また、村民より、学校、診療所、福祉センター、温泉、森のコテージ、また災害時の避難所に指定されている施設が多くあるのだから早急に安全な橋にしてほしいとの多くの意見を聞きました。道志村全体を見ても最重要度の高い橋だと思いますので、村の方針をお聞かせ願いたい。よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

池の原橋の耐重量制限は14トン以下で設計されています。また、耐震に係る部分については、今後改修工事を行う際の設計業務の中で判定されると思います。この池の原橋につきましては、村民の皆さんにとって重要施設へアクセスする橋であることは認識していますので、耐震工事に向けたスケジュールを早期に検討させていただきます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 山口栄一君。

〔1 番 山口栄一君 登壇〕

○1 番（山口栄一君） ありがとうございます。

令和2年9月定例会において、当時村会議員の方から同じような質問をされておりました。産業課の課長の答弁で、計画をしているかという問合せに、計画はありません。ですけれども、重要な橋だということは認識しておりますという答えをいただいております。また、今年の3月定例会におきましても、同じ議員さんが質問をさせていただいていると思います。道志村の46橋ある橋の中で、優先順位3位ということでありますので、恐らく老朽化の進行状況は激しいものだと思われております。

また、あそこの道路につきましては、大型バスが、子供を乗せて通ったり、大型のダンプカーが残土を運んで通ったり、非常に使われております。あそこの重量荷重14トンということで、実際のところはもう20トンを超えている車が頻繁に通っているということになります

が、早期の計画の検討をよろしくお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質問は次の項目に移らせていただきます。

2番。

室久保地内の残土処理場の土砂流出の危険性について、また、対策について。

室久保地内の平成橋から1キロメートル田代方面に行ったところに盛土がありますが、林務の工事で東部林道の残土と道志村の仮置き残土があります。下流住民より、線状降水帯や大型台風などによる土砂流出の危険性について不安であるとの声がありました。林務による砂防ダムの設置を要望する声がありますが、その対応を伺いたいです。よろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） お答えします。

毎年、富士・東部林務環境事務所と村で山林の危険箇所をパトロールし、事業化できるか検討しています。本年度も6月に予定していますので、この場所につきましても砂防の事業ができるかどうか、まずは現地確認するよう、担当課へ指示しております。そういうわけで、県のほうと一緒に検討します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 山口栄一君。

〔1番 山口栄一君 登壇〕

○1番（山口栄一君） 早急な答弁をありがとうございます。

林務課との協議を行っていただいて、早急に対応していただければと思います。

今の現状をちょっと重ねて申し上げさせていただきたいと思いますが、今、東部林道から出た残土、林務課による、一応下から土砂整備はしてあります。その上に道志村の仮置き残土が置かれているんですけども、あそここのところの残土が、非常に肉厚が多い。その肉厚が多い箇所の下流側の沢、あそこが結構崩落していて、20メートルぐらいの段差ができております。だから、その段差の上に、上積荷重で、今、土砂がいっぱい乗っているということが、本当にもう崩落、いつしてもおかしくないような状況に見えるわけです。私も土木経験ありますので、大変危険に見えますけれども、道志村の産業課のほうでもそういうところを

ちょっと1回見ておいていただければと思います。

この発言につきましては以上で、村の対応をよろしく願いいたします。

第3に、村道谷相戸渡線の改良工事の進捗状況について。

令和3年6月の定例会で佐藤議員さんより改修工事の質問に対して、道志村の答弁とし、すれ違いできない箇所があるので、その施工工事をどうするか検討して、早急に進めていけたらとの答えでございました。現在、戸渡地区のキャンプ場が営業しており、通行車両が増えていますので、岩瀬地区の側溝のV S化を検討することが望ましいと考えますが、現在の計画の進捗状況をお願いいたします。産業課長、よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 産業振興課長、山口俊一君。

〔産業振興課長 山口俊一君 登壇〕

○産業振興課長（山口俊一君） お答えさせていただきます。

まず、村道谷相戸渡線につきましては、令和4年度に、保育所手前の改修工事を実施させていただいております。今後も、岩瀬地区の側溝も含めた中で、現地確認した上で検討はさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 山口栄一君。

〔1番 山口栄一君 登壇〕

○1番（山口栄一君） 地域から、ちょっとすれ違いが結構厳しいというようなことも聞いております。キャンプ場にお客さんが来るのは大変ありがたいことなんですけれども、やっぱり住んでいる地域住民も、協力は惜しまないんですけれども、だから事故があったときの責任問題で、どっちのせいだとか、そんな問題になっちゃうと思いますので、その辺のことを考えながら、早急な手当てをしていただけたらと思います。

続きまして、4番。

働き方改革に伴う道志村役場の現状と今後の方針について、お聞かせ願います。

働き方改革に伴う業務の効率化、残業の抑制、また、適正な人員配置、人材の育成と確保、A I等の導入の検討など、業務効率化計画の策定はされているのか。また、今現在の社会情勢は、各企業、役所等、人材の取合いが激しく、人材の確保の難しさが話題になっております。

私たちの道志村は、月夜野から長又まで22キロの長い村に家が点在しております。各種サ

ービスの提供を行うにも効率が悪く、施設の維持や安全確保においても多岐にわたる要望があると思われます。令和6年度の予算におきましても、新しい事業が多く見受けられますが、職員の負担は増えるばかりであると思われるところでございます。道志村独自の行政サービスの提供の計画について、今後の方針をお示ししていただきたい。総務課長、お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 総務課長、菅谷克士君。

〔総務課長 菅谷克士君 登壇〕

○総務課長（菅谷克士君） お答えいたします。

ご質問の業務効率化計画については、策定はしておりませんが、令和6年度当初予算の編成のときにおいても、既存事業については必要性や効果の観点等から廃止や中止も視野に事業の見直しを進めるよう指示しておるところでございます。また、村が作成しております各種の計画作成を外部へ委託しているほか、会計年度任用職員の増員も実施しております。そのほかにもデジタル化の導入や外部委託可能な業務を今一度洗い出しまして検討を進めているところでもあります。職員の負担軽減が図れるよう、今後も検討を重ねてまいりたいと思っております。

また、今後の方針については、子育て支援を充実させる事業をさらに強化させることが、役場内に設けましたプロジェクトチームから提案されておりました、子育て支援パッケージ事業については今後優先すべき事業として位置づけております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 山口栄一君。

〔1番 山口栄一君 登壇〕

○1番（山口栄一君） 答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、いろんなシステムの導入あるいは既存の事業の見直しと、早急に図っていただきたいと思っております。またやはりここを続けまして、同じ部署から道志村を離職する方が続けて2名出ました。これもやはり業務の偏り方というところがちょっと見受けられるのではないかと、私たちはちょっと心配しているところであります。残業等につきましても、2,000万円ぐらいの残業費、1人当たりにして月1万五、六千円の残業費が出ていると思われますが、その辺につきましてもやはり効率化等、村独自の方向性をつくって、

村全体、役場全体、道志村全体で考えていかなければならないところだと思います。役場にいる職員の方々がやっぱり道志村の中でも子育てをしやすい、また、そういう先頭に立った見本になれるような業務体系をつくること、それが道志村の子育て支援をしようとか、そういう方針の中で、役場の中の、こういうふうにしていますよということが一つ、みんなにアピールできるのであればと思いますので、村一丸となってそういうところを検討していただきたい、私たちもできることは協力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤光栄君） 通告1番、山口栄一君の一般質問を終わります。

◇ 半 田 博 敏 君

○議長（佐藤光栄君） 次に、通告2番、第5番議員、半田博敏君の発言を許可いたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 5番、半田博敏君。

〔5番 半田博敏君 登壇〕

○5番（半田博敏君） このたび、村議会議員選挙において村民の皆様からご支持をいただき当選させていただきました半田です。村民の皆様の期待に応えられるよう、議会と執行部が一体となって一生懸命取り組んでいきたいと考えています。

それでは、次の2点について質問いたします。

道志村では人口が大きく減ってきています。若者に住んでもらい、人口を増やしていかなければ、この村は消滅してしまいます。そうならないためにも、コンビニをつくることも必要だと思いますが、都留市や富士吉田市、相模原市への通勤や通学を便利にすることが何よりも重要だと思います。

都留市へつながる新道坂（防災）トンネルについては、要らないという村民もいたようですが、ほとんどの村民は必要と考えていると思います。また、この事業をここまで進められてこられたのは、長田村長の政治力があつたからだと考えています。

そこで、村長にお伺いします。

当初からの村長の公約である本事業に対する意気込みをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 半田議員さんのご質問というんですか、私の意気込みですけれども、私もちょうど村長になって10年、11年目ですか、そんな状況ですけれども、私が村長になるについての公約というか、公約を言葉で言ったら一丁目一番地、私がどうしても都留道志線、県道24号線をトンネル化したい、こういう思いを持って村政に入ってきました。また、村長になればどうにかするとトンネルもできるんじゃないかなという思いがあったから、一生懸命努力しました。10年間本当にいろんなこともしなきゃならないですけれども、本当に私、一生懸命トンネルを何とかものにしようと、そして、簡単に言ったら、知事さんのほうにも、3人の知事さんに伝えたんですけれども、最初の、やっぱり、私も年が一緒に、知事さんも政治的に昔から仲よかったから、横内知事さんですけれども、横内さんに、やっぱり何とかトンネルを掘り、やりたくて村長になったからよろしく頼むと。いろんなつき合いがあったから気安く話ができたので一生懸命話を始めました。会うたびに、攻めるというんですか、そんな状況ですけれども、知事さんがやっぱり、俺が言うのも簡単だけれども、なかなか上から言ったんじゃいけないから、下から上げていこうという話で、そういうことで、いろんな努力もして、県土の整備部のほうへ努力を始めました。そして、その中、次にまた、今度は後藤知事に対して、後藤知事になっても全く同じで、一生懸命応援して、そして知事さんになったわけですから、私も気安く、道志村の一番弱いところは、何としても山間の村だけれども、峠があって若者がなかなか定着しづらくなっている、こういう話を始めて、トンネルをまたお願いしますということで、ほかのことも話したりするんですけれども、基本的には、一生懸命トンネルをトンネルをと。やっぱり知事さんもしささか応援しなければならないと思って、1期だったですけれども、後藤知事が辞める際に400万円調査費をつけてくれたんです。一般的にはなかなか3年4年で調査費をつけられる状況じゃないですけれども、私がやっぱり努力しているんですかね、そういうあれで、知事さんが400万円だけ調査費をつける。知事さんに、知事さん、400万円でどんなことができるんですかと話をしたら、長田さん、そんな無理を言うなと。要は、トンネルができるかどうかの調査だけだから、そのほうがいいじゃないのか。そんな話をしながら、知事さんもまた替わったわけです。今の長崎知事さんと、もう国会議員の頃からいろんな交流を持っていましたから、長崎さんにもいろいろお願いして、そして話を進めて、今日に至ったんですけれども、それで、努力するのは当たり前ですけれども、いろんなことを訴えてきて、そして、道志村はどうしてもトンネルができないと、本当に彼らが定着できないじゃなくて、昔から道志村、秋山、丹波、小菅と僻地の代名詞で、これを脱皮しないと、脱皮するにはトンネルができなきゃならない。月

夜野トンネルのほうは、把握しているのか、あれですけれども、これはもう進めているわけですから、発表後、大きい予算も入ってきたんですけれども、いろんな状況の中で、トンネルのほうも、ちょっと遅れたんですけれども、今は元へ戻って、また、スタートできるというふうに聞いています。そんな中で、そっちもできるし、またこっちもできるし、長田さん、2つなんて両方なんてできないよって話だったんですけど、準備が必要でしょうと、そういうわけで、お願いしてきて、多分今年は約束ですと事業化できる年じゃないかなと、事業化できるということは、やっぱり県の中で決めて、そして国交省のほうへ申請すると。国交省のほうで許可がでることによって初めて事業化が成立するというこういう仕組みみたいです、そこまで一生懸命やってきました。だから、影になり、日向になり、知事さんをお願いして、そして職員の皆さんとも親しく話ができて、道志村の実情をしっかりと話をし、そしてここまでやってきました。期成同盟会も、26年ですか、始めたんですけれども、制度の上からいくと、順番どおりにいくと、多分25番目、25年ぐらいたたなきゃできないんですけれども、飛び越したなんて言うともあれですけれども、それを11年で、事業化までにできるところまでお願いしてきたと。これは、私だけじゃなくて、議員さんをはじめとする村民の皆さんの考え方も県のほうでご理解していく、私はそういうふうに思っています。

事業化ができると、あとはもう進んでいくだけですから、トンネルはできると私はそういうふうに信じています。ただ、その中で、ここにいる産業課長も一緒に行ったんですけれども、いろんなことでお礼やお願いに3月頃に行ったんですか、そうしたら、部長さんのところへも行った、部長さんが、長田さん、いろんな努力をしているのは分かりましたけれども、村民の中でいろんな、いろんな坑口がだめだとか、そして、今の道路は、反対意見も私のところへ来ていると、だからこの反対意見というのは、簡単に言ったら反対とは言わないけれども、そういう条件がクリアできなきゃなかなか難しいんじゃないかと。それは、県の土木部長が言っているんですよ。本当に、土木部長に行かなくても、私のところに来て話をしてくればいいですけれども、そうすると土木部長さんは、国のほうから来ている、簡単に言ったら国交省から来ている人ですから、国交省へ出すものもなかなか、事業化の書類を出すのに難しい状況だと。そういうふうな感じを受けました。願わくば、私はそういう煩わしいことがないように、本当に村民一丸となって、トンネルのできる方向へいったほうが必ず村民のためになると、私はそういうふうに思っています。そうすることによって、若者が仕事に就くけれども、学校のことについても、トンネルができれば大分いい方向へ行くと思っていますので、そういうことで、議員さんをはじめ、村民の皆さん一丸となって、もう少しの

ところですから、トンネルを私は進めていきたいな、こういうふうな思いでいます。ぜひとも、新しくなった議員さんも含めて一緒にやっていけば一番いいと思いますので、ぜひご協力のほうをお願い申し上げます。

半田議員さんのおっしゃるような質問、考え方と私の話したことが一致するかどうかは分かりませんが、意気込みはそういうわけで、一生懸命やっていきます。そういうわけで、幾度も言うんですけども、事業化できるほうにご理解をいただいて、さらに協力を得る、お願いして一緒にやっていきたいと、こういう思いです。ぜひともよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（佐藤光栄君） 5番、半田博敏君。

〔5番 半田博敏君 登壇〕

○5番（半田博敏君） ありがとうございます。ただいまの意見、村長の意気込みを非常に感じましたが、一つだけ、提案させていただきます。

リニアでも問題に今までなっていた、静岡県の水問題です。トンネルを掘ると水が出なくなると。私の実際の体験談で、ちょこっと余談になりますけれども、お話しいたします。

隣町の津久井町の話です。

宮ヶ瀬ダム建設の際に、青根の道志ダムから宮ヶ瀬に隧道を掘りました。相模原は、津久井湖、宮ヶ瀬、相模湖、3つが全部つながっております。道志川の水が宮ヶ瀬へも流れ込んでいます。その工事をする際に、国交省と私、話をしました。青根地区に5か所の水源地がございます。その5か所の水源地の水がなくなっては弱るということで対応しました。それでトンネルの工事が始まりまして、終了する間に、青根地区の最終の集落の沢の水が、大分あったんですけども枯れました。そこで急遽、その川の近くにボーリングをしまして、ポンプでくみ上げ、田用水の水に利用いたしました。飲料水についてはそれなりの対応をしましたので影響はありませんでした。

それから、道志のトンネルを掘って、沢の水が枯れないというようなことは、枯れないかもしれないけれども、枯れる可能性もあるといったことも踏まえて取り組んでいけたらありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続いて、2番目に移らせていただきます。

交通事故の多く発生する見通しの悪いカーブなどの杉やヒノキの伐採について。

最近では、交通量が増えたためか、国道413号や県道都留道志線では大きな事故が起きています。死亡事故もたびたび発生しております。国道や県道の改良は県が行うものですが、そ

れもなかなか簡単にはできません。

私は長い間交通安全協会の役員を務めてきました。安協でも、危険な場所にカーブミラーを設置したり、道路にかぶさった木を切るなど、事故防止に取り組んできました。

そこで、交通事故の多く発生する場所、見通しの悪いカーブなどの杉やヒノキなどを切れば、事故の防止につながるのではないかと考えています。村ではこのような取組について、どのように考えているか、お伺いいたします。村長、お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） お答えします。

まずは、交通安全協会の事故防止の取組に対し感謝申し上げます。

村としましても、現在、道志水源基金を活用し、国道沿い、村道沿いなどの日当たりや見通しの悪い場所において森林整備を行っています。この事業により、村民や村内通行者の事故防止につながるよう、半田議員のご発言にもありました交通事故の発生する場所などを重点的に、今後も整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○5番（半田博敏君） ありがとうございます。一言……

○議長（佐藤光栄君） 半田議員、議長の許可を得てから発言してください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 5番、半田博敏君。

○5番（半田博敏君） はい、すみません。

つい1週間前も、久保地区において2人の死亡事故が起きました。次の日、私も体験館に出入りしているもので、カーブミラーが壊されて、出入り口が出入りできない状態にありました。それで急遽、近所の若い人たちに手伝ってもらって応急処置にカーブミラーをつけました。

道志全体を見ますと、事故の起こった箇所、何か所か、何か月もたっても修復されないような場所が見受けられますが、うちのほうの体験館、カーブに入り口がありまして、非常に危険な場所です。あの場所は今までに数十回の事故が起きています。それらの対策として、路面に多少でこぼこをつけたり、そういうようなことも要請していただいたり、出入り口が非常に危険ですので、できるだけ早急に工事をしてもらえるようお願いしてもらえたら非常

にありがたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（佐藤光栄君） 通告2番、半田博敏君の一般質問を終わります。

◇ 仲 井 義 晶 君

○議長（佐藤光栄君） 次に、通告3番、第7番議員、仲井義晶君の発言を許します。

〔「はい」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 7番、仲井義晶君。

〔7番 仲井義晶君 登壇〕

○7番（仲井義晶君） 第7番議員、仲井義晶です。私は、こういう席に立つのは全く初めてなもので、多少不精があるかと思いますが、よろしくお願いします。

始める前に、質問する前に一言。

私は、13年前に道志村に移ってきました、本来なら道志の方々とはほとんど面識がないんですが、社会福祉事業の診療所送迎あるいは弁当配り、あと、お年寄りのお茶飲み会とか、そういうところでお年寄りとの接点を続けて、コミュニケーションを続けながら、その人の支持も含めて今回立候補して、当選させていただきました。行政は村民のためにあると思います。私はそういう村民の声をできるだけ行政に届けるつもりで議員を今回やらせていただきましたので、そういう努力を続けたいと思いますので、よろしくお願いします。

一般質問に入ります。

合併処理浄化槽事業について質問いたします。

議会だより62号に、横浜市からの合併処理浄化槽の補助金が令和6年度から打ち切られるとの掲載がありました。なぜ打ち切られるのか、経緯及び内容の説明を求めます。一応、担当の方、課長をお願いしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 産業振興課長、山口俊一君。

〔産業振興課長 山口俊一君 登壇〕

○産業振興課長（山口俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

合併処理浄化槽事業につきましては、平成13年度より、村設置による浄化槽の整備を行ってまいりました。整備に当たりましては、横浜市水道局と道志村生活排水処理事業に関する協定書を締結してございます。当初計画を平成13年度に締結して以来、計4回の計画延長を

ご承認いただきまして、令和5年度まで事業を継続してきましたけれども、横浜市としては、計画整備基数626基に対しまして、617基の整備が完了し、達成率が99%であることから、当初の目的を達したとみなし、今後新たに設置する浄化槽に対する補助については出せないとの結論でございました。ただし、令和5年度末までに設置した浄化槽の設置工事費の起債の元利償還金と、それから維持管理費等につきましては、今後も継続して横浜市水道局よりご負担いただけることも確認させていただいております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 仲井義晶君。

○7番（仲井義晶君） 浄化槽の、議会だより62号に書いてあります、打ち切られて、それで答えの部分が「大部分の住宅や施設で浄化槽設置が進み95%」。今、産業振興課長が99%と言われたんですけども、3年前に私が、移住者の関係でアンケートを取ったんですが、約29世帯、ここ二、三日の間に5世帯ぐらいのお話を聞いて、浄化槽の設置についてお話を聞いたところ、約半数、17世帯の方が、要するに単独浄化槽、ここに来られたのが大体20年ぐらい前から住んでおられるということで、そういう人たちの設置状況は、この浄化槽の設置の95%を超える設置率の中に入っているのかどうかということ、一つお聞きしたいということですね。

要は、合併浄化槽が入っていないところはまだまだ多分にあるんじゃないかということ。それと、この合併浄化槽の、併せてお答えしていただければありがたいんですが、浄化槽設置費用の補助対象枠の上限額は、5人槽33万2,000円と書いてありますね。上限があるとすれば下限もあるんでしょうけれども、あと、総額として新しく合併浄化槽を設置する際に、個人としてどのぐらいの費用があるのか、その辺がちょっと書いていないんですね。それと、転換に伴う宅内配管工事費30万円、単独浄化槽の撤去費用12万円、汲み取り槽の撤去に9万円というふうに、これを加算するというふうになっているんですけども、実際総額として全部、合併浄化槽に交換した場合、どのぐらいの個人的負担が発生するんでしょうか。その辺のところをお聞きしたいんですけども。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 幾つかご質問をいただいたかなと思います。

まず、単独槽が、村の設置した浄化槽の数に含まれているかどうか、質問があったかと思

いますが、村で今現在把握しているところにつきましては、村設置の合併浄化槽617基については台帳上で管理させていただいております。そのほかの単独槽につきましては、今から約30年ぐらい前になろうかと思いますが、別荘的利用の建築が非常に多くなった時期があったかと思いますが、その頃は、要は単独浄化槽の設置で、本来であれば、設置する際に村のほうに設置届をいただきまして、村を経由して山梨県のほうに提出させていただいて、県の台帳に登録をさせていただいております。ただ、その頃につきましては、この設置届の提出がなされていないことが多々見受けられました。さらに、その別荘の売買によりまして、前の所有者の方から新しい所有者の方への維持管理等を含みましての引継ぎがうまくなされていないような状況もあろうかと思います。

山梨県としましては、このことを問題視しておりまして、県内全域なんですけど、問題視しておりまして、今後の対応について検討しているということで村のほうには報告を受けておりますので、またその状況を見ながら、どのようなことが対策としてできるかというのは検討させていただければと思います。

それから、浄化槽の、令和6年度からの新たな事業ということで、個人設置の浄化槽に対する補助的なところ、先ほど仲井議員のほうもおっしゃいましたけれども、5人槽から最大50人槽までということで限度額を設けた中で補助を出させていただきたいというふうな事業をさせていただく予定です。5人槽につきましては33万2,000円ということが補助の限度額でございます。

事業費ということでご質問をいただいたと思いますけれども、まず、場所によっても工事費というのはかなり変わってきますので、一概に個人が幾ら負担というのは、ちょっとこの場ではお答えできないんですが、負担割合としましては、設置負担者が6割、村補助が4割ということで、割合としましては6対4ということになろうかと思います。その中で先ほど言いました上限額が設けさせていただいております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） ちょっと仲井君に質問ですけれども、この通告書にある1番から4番までの質問は、全部まとめた質問という解釈でよろしいか。

○7番（仲井義晶君） すみません。一問一答形式でお願いします。

○議長（佐藤光栄君） ということは、今、1番目の質問だと思いますが、その再質問がさっきの質問ですか。

○7番（仲井義晶君）　そうです。

○議長（佐藤光栄君）　では、再々質問になりますか。

○7番（仲井義晶君）　なります。すみません。

○議長（佐藤光栄君）　はい。

仲井義晶君。

○7番（仲井義晶君）　この補助対象額の上限額が33万2,000円ということですが、一応、これを4割というふうに仮定しますと、大体一般的には80万円ぐらいの金額というふうに想定しているんですけども、そのほかに、この宅内配管工事費30万円とか、単独浄化槽の撤去費用12万円、これに汲み取り槽の撤去費用9万円を加算できるというふうに書いてあるんですが、これは、一応想定としての80万円の枠の中に入るんですか。この加算というのは別枠になるんだと思うんですけども、どうでしょうか。その辺のところがよく分からなくて。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君）　産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君）　お答えさせていただきます。

単独浄化槽の撤去費、それから汲み取り槽の撤去費等々は、工事費に含まれない、別物での加算の条件でございます。

○7番（仲井義晶君）　これ以上質問はできないんですか。よろしいですか。

含まれないということは……

○議長（佐藤光栄君）　許可を得てから。

○7番（仲井義晶君）　お願いします。

○議長（佐藤光栄君）　仲井義晶君。

○7番（仲井義晶君）　含まれないということは、加算されるということですか。

○議長（佐藤光栄君）　質問の範囲をオーバーしておりますが。

○7番（仲井義晶君）　すみません。じゃ、終わります。

○議長（佐藤光栄君）　はい、次。

〔7番　仲井義晶君　登壇〕

○7番（仲井義晶君）　2つ目の質問がちょっとダブリだったので、申し訳ありませんけれども、今の範疇の中で一応お話しされたんで、2番は割愛させていただいて、3番に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

通常、浄化槽の耐用年数は、20年から30年と言われていますが、道志村への移住者は、こ

こ20年余りで100世帯を超えているように理解しています。その大半の浄化槽は替えどきが迫っていると考えられていますので、今後も小さな負担で合併浄化槽が設置できるように、行政としての施策を考えていますか。その件についてご回答をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 産業振興課長、山口俊一君。

〔産業振興課長 山口俊一君 登壇〕

○産業振興課長（山口俊一君） では、お答えさせていただきます。

先ほどもちょっとご説明させていただきましたけれども、平成13年度から合併浄化槽事業を開始させていただいております。既に23年を経過していると。先ほど仲井議員もおっしゃいましたが、耐用年数等を考えますと、30年、大分近づいてきているかなというふうに思っておりますけれども、それに加えた中で、まず村では、令和6年度より村の示す基準に適合した浄化槽を設置する方に対しまして、設置費の一部を補助する事業を開始したところでございます。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 仲井義晶君。

○7番（仲井義晶君） それにしても、今まで合併浄化槽をつけた場合に、個人負担は大体5万円から8万円ぐらいで、横浜市の支援、補助金を含めて5万円から8万円ぐらいでできたと思うんですけれども、この補助金の制度で言いますと大体6倍から7倍ぐらい個人負担が増えるんじゃないかというふうに思っています。そうすると、なかなか設置することに後ろ向きの方もいらっしゃると思うんですけれども、結局、そのことは道志村の川の汚染を助長させるんじゃないかというような懸念も考えています。それについて、もう少し考えていただきたいということと、あと、資料を調べてみますと、市区町村設置型の浄化槽整備事業というのがあるらしいんですね。要するに、村が事業として浄化槽を設置すると、村の所有物として村が設置するという事業で、これは、道志村の場合は川が非常に、真ん中を流れていて、川の浄化は横浜市が非常に、治山治水の面できれいにしたいということで補助金制度が始まったと思うんですけれども、その補助金制度がなくなることによって逆に道志村の河川が停滞するか、あるいは汚染が進むかという懸念も出かねないんですけれども、その点のご配慮はどうなんだろうということなんですけれども。

個人が造る合併浄化槽は負担がかかる。だけれども、村がなくとも、村の河川、治山治水

のために浄化槽を造ろうということができれば、個人負担が非常に減るんじゃないかと思うんですけども、その辺の事業の考え方というのを、お考えされているかどうか、お聞きしたいということです。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） お答えさせていただきます。

村設置の浄化槽というのは、今まで行っていた、令和5年度末まで行っていた事業のことかなというふうに思いますが、やはりかなり、横浜市のほうから負担金を頂いている中で事業をこれまで長く実施させていただきましたけれども、これから村設置の事業になりますと、かなり財源的なものをしっかり検討しなければいけないと思いますので、まずはというところでの話をさせていただきました。個人の方で設置した方に対しましても補助を出すということを、工事費以外のところ、先ほど言いましたように、撤去費等々の上乗せ分、これらを入れさせていただいた中で個人負担が少しでも減ることができたらいいかなというふうに思っています。

当然、水の重要さは重々認識をさせていただいておりますので、今後の動向を見ながら、横浜市との協議も必要となった場合にはしっかりと協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 仲井義晶君。

○7番（仲井義晶君） やはり道志村で財政をつくるのは大変なことだと思いますけれども、やはり横浜市との関係を積極的に持って、少なくともその財政負担を、道志村としては減らせないかということをぜひお願いしたいというふうに考えております。

一応、3番については終わらせてもらいます。

あと、4番に移りたいと思いますが。

議長、4番に移ります。

○議長（佐藤光栄君） はい。

〔7番 仲井義晶君 登壇〕

○7番（仲井義晶君） この合併浄化槽、移住している状況を踏まえて、むしろ移住者がここ二、三十年に100世帯以上超えておるんですが、結局、単独浄化槽なのか、合併浄化槽なの

か、汲み取りか分からないということが非常に、村民の方に聞くと、皆さん口をそろえて言われます。それで、先ほど話したようにアンケートを取ったところが、29世帯中17人が合併浄化槽を入れていないというお話があったのと、あと、直近で四、五人の方にちょっとお話を伺いましたけれども、12年前に別荘として新築しましたが、同時に単独浄化槽を設置、以後住民となりましたが、生活イフなんて言って役場から説明が全くないと。浄化槽は個人管理のためだったが、関心が薄いため、今日まで放置していましたと。2人目は、移住者ではありませんが、隣は汲み取り槽を設置しており、今から10年前にあふれ出して、ベランダの横の更地にあふれ出して、業者に頼み、穴を開けてビールケースを逆さに埋め処理したと。それ以後は今まで問題ないということなのですが、今も汲み取り浄化槽はそのまま置いてあるということなんです。

○議長（佐藤光栄君） 長くなっています。質問内容がちょっとずれていると思いますが、簡潔にお願いしたいと思います。

○7番（仲井義晶君） はい。周知に対する問題で、そういう方が何人かいらっしゃって、浄化槽に対する役場の説明、そのことが、ほとんど聞いたことがないということがありまして、今現状のような問題を呈しているんだと思いますが、移住者の大半は役場から合併浄化槽についての説明や周知が乏しいと言っています。在住者や今後転入する人たちにしっかりとした説明が必要だと思いますが、どう考えますかということで、よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 産業振興課長、山口俊一君。

〔産業振興課長 山口俊一君 登壇〕

○産業振興課長（山口俊一君） では、お答えさせていただきます。

まず、この合併浄化槽の対象者の方につきましては、お問合せをいただいた際に、しっかりご案内をさせていただいておりましたけれども、今後につきましては、広報紙、それから村のホームページを通じまして、しっかり周知させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 仲井義晶君。

○7番（仲井義晶君） 役場に聞きに来いというお話、端末にも出すということなのですが、これまでの経験上、道志村に移住したときに浄化槽の話は一言も聞いたことがないので、その辺、水とか電気の場合はすぐその日に使わなきゃいけないんで関心がありますが、浄化槽

の場合は、やはり自分の管理を自分でしなきゃいけないという自己意識が住民の側でも多少希薄なところがありまして、今まで放置していたということもあったんで、それを周知するために、やはりそういう窓口をつくっていただいたり、あるいは、やっぱり村民に周知するための、直接話し合える場を持っていただければ非常にありがたい。そういう考えがあるかどうかということと、これから、なければ持つていただけるかどうかということをお聞きしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 先ほどもちょっと触れさせていただきました、令和6年度からの新たな事業の件にも一部触れますけれども、今現在、例えばですけれども、単独浄化槽、非常に老朽化していると。その方が新たな浄化槽を個人設置する場合にはどうしたらいいかというような問合せについては、当然、個人の方から村へご相談いただいて、村がしっかりとその相談に応じるということかなと思いますけれども、そのほかにも、先ほどちょっと申し上げさせていただきましたが、単独槽の設置については村のほうで台帳管理をできておりませんので、どこの家が単独槽で何年経過していてという、その辺が把握できていないものですから、そういったことがあった場合にはご相談くださいというような、今後、広報等を通じて周知させていただけたらと思います。

以上です。

○7番（仲井義晶君） もう一つ、いいですか。最後です。

○議長（佐藤光栄君） はい、仲井義晶君。

○7番（仲井義晶君） 単独浄化槽を管理されていないということなので、実際、この95%の中に入っているかどうか疑問なんですけれども、要は、浄化槽管理を一度してみてもいいかというふうには思うんですけれども。要は、道志村の浄化槽、合併浄化槽は管理されていますけれども、単独浄化槽についてはデータがないのでできないということなんですけれども、いわゆる放置されているという状態が今まだ続いていると思うんですね。少なくともそれを解決するためには、やっぱり浄化槽管理士を少なくとも設置して、一度大々的に検査なり、道志村全体の浄化槽の検査をしてみたらどうかというふうには思うんですが、それについてはどうでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 先ほどちょっとご案内させていただきましたが、山梨県としても、県内において、単独槽等の管理、把握ができていない市町村がかなりあるということで、本村においても単独槽については、先ほど言いましたが、把握できていない状況があります。ですので、山梨県の今後の対応を参考にさせていただいた中で、村のほうでも検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔7番 仲井義晶君 登壇〕

○7番（仲井義晶君） ありがとうございます。一応、合併浄化槽の事業については質問を終わります。

2番目の質問に移ります。

道志村移住支援制度について。

私の見たところ、最近、貸別荘が増えつつあります。イルミネーションが静かな道志村を席卷しているように思えまして、貸別荘が増えているというふうな実感が、ここちょっと、村を見て回ったところ、上のほうでも10軒以上そういうことを実施している別荘があるように見受けました。

ただ、逆に、空き家バンクには物件がないという話もよく聞いています。空き家バンク制度で、委託している移住支援センター業務について、村としては、道志不動産に対してしっかり区分けして業務を行うように指導しているということ、令和4年の議会だよりで拝見しました。

そういうことに対して、空き家バンクで登録物件がないのに、なぜ貸別荘ばかり増えているのか。要するに、道志村に移住していない人が結構入ることがあって、地方交付税も70倍ぐらいは手元に入っていないという、そういう問題が出てくるわけですが、それについて、制度上の問題点はないのかどうかということをお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

〔ふるさと振興課長 金子尚章君 登壇〕

○ふるさと振興課長（金子尚章君） それでは、ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、道志村の空き家バンクの現状につきましてご説明いたします。

令和5年度、新たに登録された物件が、土地1件、建物6件であり、そのうち建物5件が令和5年度内に成約いたしております。令和6年度においても、現在までに建物3件が登録

されており、そのうち1件が成約しております。本日現在、土地1件、建物3件が道志村の空き家バンクに登録されております。

質問の内容につきまして、移住支援センターの業務に、空き家バンク登録物件の掘り起こしも含まれておりますので、道志村が移住支援センターとして委託している株式会社ハッピーコーポレーションの代表者が道志不動産も経営しているため、制度上の問題がないかどうかという趣旨であると思います。

村としましては、移住定住を促進するため、成約した物件に3万円の奨励金を支払うなど、空き家バンクへの登録をお願いしたいところではありますが、空き家バンクを介して紹介する物件は、道志村への移住、二地域居住を希望する方に限られますので、売主、貸主等が個人の資産を、空き家バンクを介さず、個人の意思に基づき自由に不動産取引を行うことを止めることはできません。村としては、委託先に対し、売主等の意思を確認し空き家バンクへの登録を促進するよう指導しておりますので、制度上の問題はないと考えます。

以上です。

○議長（佐藤光栄君） 時間が来てもおりますので、まとめてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 仲井義晶君。

○7番（仲井義晶君） 私が経験したことなんですが、つい最近、3軒隣の方が別荘を売りたいということで、私に相談があったんで、移住支援センター、広報にそれは載っていますんで、ネットでも載っていますね、移住支援センターのほうに連絡すればいいと思って、移住支援センターの、今、担当である吉田さんのほうにお伺いしましたら、即、本人が来て、いろいろ物件の値踏みをして、これは相当高い値段で売れますよということで、分かりましたということで、売主の方に一応お話をしました。その後、工事を始めまして、何を造るんですか、どういう方が入るんですかと言ったら、東京の会社の保養所にしたいということで話がありまして、保養所ですかということでそのときは全然、あまり考えなかったんですけども、そのうちにサウナをつけたり、家の中を非常にリフォームして、非常にきれいに、1年ぐらいかけて工事を進められまして、最終的にはでかい、これぐらいの壁ぐらいの壁をつけて、サウナが表に見えないように、体が表に見えないようにということで保健所から指導があつてそれをつけたということなんですが、移住者が入るんじゃないかというふうに聞いたら、要するに物件は、空き家バンクもあるんですけども、自分の物件としてどうも扱われたようで、その辺が、道志村の空き家バンクのほうの関係がよく分からなかったんで……

○議長（佐藤光栄君） 時間です。

○7番（仲井義晶君） はい。すみません。

それで、そのことについて、制度上区分しているということが本当に、事実関係として成り立っているのかどうか、その辺のところをお聞きしたいということです。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） ふるさと振興課長。

簡潔にお願いします。まとめてもらいます。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 今の議員さんからの質問ですけれども、個人の所有物を個人が納得して売却しているなら、それで問題はないかと思います。

以上です。

○議長（佐藤光栄君） もう一つ、いきますか。

○7番（仲井義晶君） もう一つだけ。

○議長（佐藤光栄君） もう時間が過ぎていましたので。

○7番（仲井義晶君） じゃ、終わります。

○議長（佐藤光栄君） 終わります。はい。

○7番（仲井義晶君） どうも長い時間すみませんでした。

○議長（佐藤光栄君） 通告3番、仲井義晶君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐藤光栄君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午前11時19分）

令和6年第5回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

令和6年6月7日（金曜日）午後2時開議

- 第 1 報告第 1 号 令和5年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
第 2 議案第39号 山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
第 3 議案第40号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
第 4 議案第41号 令和6年度道志村一般会計補正予算（第1回）
第 5 議案第42号 令和6年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第1回）
追加日程第 1 発議第4号 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1 番	山 口 栄 一 君	2 番	佐 藤 進 君
3 番	長 田 和 夫 君	4 番	佐 藤 建 蔵 君
5 番	半 田 博 敏 君	6 番	佐 藤 広 一 君
7 番	仲 井 義 晶 君	8 番	佐 藤 真 澄 君
9 番	杉 本 孝 正 君	10 番	佐 藤 光 栄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	教 育 長	半 田 昭 仁 君
総 務 課 長	菅 谷 克 士 君	住民健康課長	山 口 かおり 君
産業振興課長	山 口 俊 一 君	ふるさと振興課長	金 子 尚 章 君
教 育 課 長	山 口 登 美 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 藤 勇 樹 君

◎開議の宣告

○議長（佐藤光栄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
よって、これより会議を開きます。

（午後2時00分）

◎議事日程の報告

○議長（佐藤光栄君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2号のとおりです。

◎日程の追加

○議長（佐藤光栄君） お諮りします。

本日、各常任委員長、議会運営委員長より、閉会中の継続調査について申出がございましたので、日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第1、発議第4号 閉会中の継続調査についてを議題とすることに決定いたしました。

◎報告第1号の説明、報告

○議長（佐藤光栄君） 日程第1、報告第1号 令和5年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書について村長より報告がありました。

村当局より報告内容の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 報告第1号 令和5年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、次のとおり調製したので報告いたします。

2款総務費は、1項総務管理費で、公有財産管理事業費で94万1,000円を、役場庁舎整備事業で7,311万7,000円のうち6,701万7,000円を、サテライトオフィス事業で6,066万2,000円のうち1,069万6,000円を、情報通信施設管理事業で1,078万円をそれぞれ繰越し、3項戸籍

住民基本台帳費で845万9,000円を繰越し、6款農林水産業費は、1項農業費で、農村災害対策整備事業の県営事業負担金で2,483万2,000円のうち1,856万円を繰越し、合計で1億1,645万3,000円を繰り越すものです。

以上、令和5年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書の説明といたします。

○議長（佐藤光栄君） 本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 質疑なしと認めます。

報告第1号 令和5年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤光栄君） 日程第2、議案第39号 山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に
関する協議について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 住民健康課長、山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） 議案第39号 山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に
関する協議についてご説明いたします。

提案理由ですが、令和6年12月2日に施行される行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、現行の被保険者証が廃止されることに伴い、山梨県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があり、地方自治法第291条の3第1項の規定により関係地方公共団体との協議が必要であるため、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものです。

規約の改正の内容につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合規約、別表第1中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるものです。

以上が、山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議についての内容であります。ご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤光栄君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 討論なしと認めます。

これより議案第39号について採決いたします。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号 山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については原案のとおり決定いたしました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤光栄君） 日程第3、議案第40号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 住民健康課長、山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） 議案第40号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、健康保険法等の一部を改正する法律により、退職者医療制度が廃止されたことから条例の一部を改正するものです。

第2条により、道志村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員、被用者保険等を代表する委員により構成されています。

このうち、被用者保険等を代表する委員は、退職者医療制度の財源が被用者保険等被保険者の拠出金で賄われることに鑑み、市町村の実情に応じ、特別に加えることができることとしたものであり、令和6年4月1日に退職者医療制度が廃止になったことにより削除するものです。

条例改正の主な内容につきましては、第2条第4号、被用者保険等を代表する委員を削り、目次及び第1条から第2条において、「この村」、「市町村」という文言を「道志村」に改めるものです。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行すると定めております。

以上が、道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例の内容であります。ご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤光栄君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 討論なしと認めます。

これより議案第40号について採決いたします。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり決定しました。

◎議案第41号、議案第42号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤光栄君） 日程第4、議案第41号 令和6年度道志村一般会計補正予算（第1回）、日程第5、議案第42号 令和6年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第1回）の2案件についてを一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第41号 令和6年度道志村一般会計補正予算（第1回）につ

きまして説明いたします。

令和6年度道志村一般会計補正予算（第1回）につきましては、第1条、歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,692万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,267万7,000円とするものです。

補正予算の主な内容についてご説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、14款国庫支出金は、総務費国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で261万9,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で912万円それぞれ増額する一方、土木費国庫補助金で、道路メンテナンス事業補助金が568万7,000円減額し、605万2,000円の増額、18款繰入金は、財政調整基金からの繰入金が516万8,000円の増額、21款村債は、過疎対策事業債ソフト事業分が充当事業を変更したほか、土木費国庫補助金の減額により過疎対策事業債が増額し、570万円増額され、総額1,692万円の増額となります。

次に、歳出につきましては、2款総務費で、役場新庁舎の完成に伴う消耗品のほか、定額減税に係る給与システム等の改修費の増額、また、買い物環境整備事業に係る土地の測量委託費、各種申請業務の委託費で増額されたほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業で増額となり、1,667万3,000円の増額、8款土木費は、公営企業会計の簡易水道事業への繰出金が165万円の増額、9款消防費は、常備消防で設置しているAEDリース料で19万7,000円が増額され、総額1,692万円の増額となります。

次に、第2条、地方債補正につきましては、過疎対策事業債で570万円の増額となっています。詳細につきましては、第2表地方債補正のとおりでございます。

次に、第3条、繰越明許費補正につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年に繰り越して使用することができる経費を、2款総務費の戸籍住民基本台帳費で899万8,000円となります。詳細については、第3表繰越明許費のとおりです。

以上が、令和6年度道志村一般会計補正予算（第1回）の内容でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） それでは続きまして、議案第42号 令和6年度道志村簡易水道事業会計予算（第1回）についてご説明させていただきます。

簡易水道事業及び浄化槽事業につきましては、公営企業会計へ移行したことにより、会計

処理が変更となったため、支援業務を委託するに当たり、その予算を補正するものでございます。

第2条、業務の予定量の補正は、水道施設整備事業費の既決予算額1億2,027万5,000円に対し、公営企業会計の会計処理支援業務委託料165万円を増額し、水道施設整備事業費の総額を1億2,192万5,000円とするものでございます。

第3条、資本的収入及び支出の補正は、収入、第1款資本的収入は、既決予算額1億5,596万7,000円に対し、他会計繰入金5万円、企業債160万円、合わせて165万円を増額し、資本的収入の総額を1億5,761万7,000円とするものでございます。

支出、第1款資本的支出は、既決予算額1億5,596万7,000円に対し、建設改良費165万円を増額、総額を1億5,761万7,000円とするものでございます。

第4条、企業債は、簡易水道事業債160万円の増額でございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤光栄君） 以上2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 討論なしと認めます。

これより議案第41号、議案第42号の2案件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第41号、議案第42号の2案件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号 令和6年度道志村一般会計補正予算（第1回）、議案第42号 令和6年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第1回）は原案のとおり決定いたしました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（佐藤光栄君） 追加日程第1、発議第4号 閉会中の継続調査について議題といたします。

本件はお手元に配付してありますとおり、各常任委員長、議会運営委員長から、閉会中の所管事務等の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申出がありました。

お諮りします。

各常任委員長、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で、議事は全て終了しました。

◎村長挨拶

○議長（佐藤光栄君） 閉会に当たり、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤光栄君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和6年第5回道志村議会6月定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、6月4日の開会から本日まで、慎重かつ熱心にご審議を賜り、令和6年度一般会計補正予算第1回のほか、提案いたしました案件をお認めいただき、誠にありがとうございました。

また、全員協議会では、村の様々な課題について多岐にわたり熱心にご審議をいただき、大変貴重なご意見をいただくことができました。これらのご意見は、今後の村政運営における参考とさせていただきますので、引き続きご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、全員協議会でもご説明しておりますが、本年度の当初予算に事業費を計上している買い物環境整備事業については、交渉中であった複数の事業者との協議も、最終的なところまで進めることができました。

今後、出店場所の地権者様との契約などを進めていくとともに、財源の確保にも引き続き努め、計画的に確実に事業を進行させ、移住者の増加はもとより、住民の皆様が安心して生活できる環境を整えてまいりますので、議員の皆様におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、当初予算に計上しておりますが、各種の事業についても、住民の皆様が安心・安全で豊かな村を実感できるよう職員一同全力で取り組んでおりますので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

終わりに、青葉も色鮮やかなときとなり、道志の山々や清流も美しく感じる事ができる爽やかな季節となりましたが、議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、ますますのご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、令和6年第5回道志村議会定例会閉会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（佐藤光栄君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤光栄君） これをもって令和6年第5回道志村議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後2時21分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
